



2021年版 アラブ首長国連邦 投資ガイド

2021年5月

KPMG Lower Gulf

Welcome to the UAE

アラブ首長国連邦(UAE)は、ヨーロッパ、アフリカ、アジアの間に戦略的に位置しています。新しいビジネスチャンスの継続的な流れ、投資家に優しい法律、堅実な金融システム、ビジネスと生活のための十分に発達したインフラ、そして人材の利用可能性のおかげでアラブ首長国連邦は、以下のようなさまざまな目的のための理想的なビジネス・ロケーションと言えるでしょう。

- グループの国際事業のための持株、取引、資金調達、サポートのプラットフォームの構築
- UAEをハブにした中東地域ビジネスの展開
- UAEでの現地ビジネス

いくつかの当面および長期的な取組みは、事業環境を育成し、首長国内の発展を促進することを意図しており、特に「ビジョン2021」を目指しています。

このガイドは、アラブ首長国連邦でビジネスを行う上で、特にインバウンドの投資家の観点から、最初の実用的な情報を提供することを目的としています¹。最新情報については、当事務所のウェブサイトもご覧ください。

¹This publication is of a general nature only. Specific professional advice must be obtained before making a decision. Our publication should not be considered legal advice or a substitute for seeking local legal advice. Laws and regulations in the UAE are changing constantly. The information contained within this publication is based on facts available as of 31 March 2021 and is subject to change.

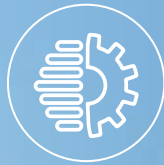
Recent highlights



商事会社法の改正 (CCL) により、外国人はUAE本土で事業を行う会社の100%の株式を所有することが可能



5年・10年ビザに加え、仮想労働就労プログラムの導入



一部の自由貿易地域 (FTZ) では、二重免許制度が採用されており、特定のセクターの企業がUAE本土でも営業できるようになっている



BEPSアクションプランの継続実施



アラブ首長国連邦における事業コストの削減



United Arab Emirates

主要項目サマリー

- バーレーン、サウジアラビア王国 (KSA)、クウェート、オマーン、カタールを含む湾岸協力理事会 (GCC) のメンバー
- 複数のGCCベースの国際自由貿易協定²
- 連邦法人所得税は課税されないが、石油・ガス部門の企業や外国銀行の支店に対する首長国税が課税される
- VAT、物品税および関税の徴収
- 個人所得税なし
- UAE/GCC国民のみを対象とした社会保障、非UAE国民、非GCC国民の駐在員に対する退職給付 (EOSB) 制度
- 外国為替管理規制はない
- アラブ首長国連邦ディルハム (AED) は米ドル (USD) に連動 (1.00米ドル=3.6725AED)³

国の概要

アラブ首長国連邦(アブダビ、アジマン、ドバイ、フジャイラ、ラス・ル・カイマ、シャルジャ、ウム・アル・クウェイン)は、アラビア半島の東側に位置する7つの首長国の連邦です。アラブ首長国連邦は、アラビア湾の島々を含む約71,023.6km²の土地と27,624.9km²の領海から構成されています⁴。

多くの社会的、経済的、環境的な取組みによってUAEは、貿易、投資、通信、情報技術、観光、インフラ、人材開発、社会開発など、さまざまな分野での発展を目指しています。UAEのビジョン2021には、社会的、経済的、環境的問題に取り組むための幅広いアプローチが含まれており、目標を定め、連邦レベルでの方向性を示しています⁵。

政治体制

政治体制は、国の政治的、憲法的組織の主要な規則を説明する憲法に基づいています。憲法第45条は5つの連邦当局を規定しています。

1. 連邦最高評議会
2. アラブ首長国連邦大統領および副大統領
3. 内閣または閣僚会議
4. 連邦国家評議会
5. 連邦司法局

連邦最高評議会は、アラブ首長国連邦の憲法上の最高権威です。また、一般的な政策を立案し、さまざまな連邦法を承認する最高の立法・行政機関でもあります。

立法制度

アラブ首長国連邦の行政機関は、内閣または閣僚会議です。UAE憲法および連邦法の規定に従って、連邦のすべての内部および外部の業務を執行します。それは大統領と連邦最高評議会の監督下で働きます。同国の議会である連邦国家評議会(FNC)は、諮問的な立場で閣僚会議を支援しています⁶。

各首長国には、その首長国に適用される法律を可決する責任がある地方自治体があります。しかし、連邦法が地方法よりも優先されます。

国際組織への加盟

同国は、国連(UN)、アラブ連盟、国際通貨基金(IMF)、世界貿易機関(WTO)、世界税関機構(WCO)、石油輸出国機構(OPEC)などのさまざまな国際機関の加盟国であります。





GCC加盟

UAEは、クウェート、サウジアラビア、バーレーン、カタール、オマーンとともに、GCC加盟6カ国の1つです。GCCは、域内の政治的安定と経済統合の促進を目指しています。加盟国間のより緊密な関係を促進するため、GCCは、共通の輸入関税率を伴うGCC関税同盟の設立、VATの枠組みの開発、加盟国間のより効率的な移動の可能化を含むさまざまな措置をとってきました⁸。

人口、言語、文化

2020年のデータによると、UAEの総人口は約989万人です。UAEの公用語はアラビア語です。英語は広く受け入れられているビジネス言語で、企業や政府機関でも一般的に使われていますが、政府機関での文書のやり取りは主にアラビア語で行われています。

UAEはイスラム国家であり、法制度はおおむねイスラムの教えに基づいています。ラマダンの聖なる月は、月の観測によって決まり、毎年約10日ずつ移動します。この神聖な期間にイスラム教徒は日中断食をします。非イスラム教徒は断食する必要はありません。ただし、公共の場での喫煙、飲酒、飲食は禁止されています。この間、官民ともに労働時間が短縮され、商業活動の減速が予想されます⁹。

通貨

UAEの公式通貨はディルハム (AED) です。1980年以降、ディルハムは米ドルに固定されています (1USDは3.6725AEDに相当します)¹⁰。UAEには為替管理制度はありませんが、現金の交換には関連書類が必要となる場合があります。

Statistics

The UAE



世界銀行「**Doing Business2020**」部門で
中東・北アフリカ地域で
第1位、世界で**第16位**に
ランクイン



Global Entrepreneurship
Monitor (GEM-NECI)
**2020年のGlobal
Entrepreneurship
Index (GEI)**で**地域第1位**、
世界第4位にランクイン¹¹



「**Global Innovation
Index (GII) 2020**」¹²において、
アラブ世界では
5年連続**第1位**、
世界では**34位**に改善

Options for doing business

概要

ビジネス目標に応じて、複雑さ、設立形態、および維持コストが異なるさまざまなオプションが利用可能です。検討すべき事項には、予定している活動や期間、FTZと比較した場合のUAE本土での立地の必要性、ライセンス要件とコスト、および税への影響が含まれます。一般的に、次のようなオプションがあります。

– 海外からのUAEとの取引

- UAEの顧客と直接
- UAE代理店または卸売業者を通じて

– UAEでのプロジェクト

- 短期滞在目的での出張(ローカルライセンスが不要)
- 下請業者を経由して
- パートナーシップなどの非法人合弁会社(地元または外国のパートナーと)

– UAEにおける法的拠点

- UAEの首長国において、その首長国内およびUAE外で事業を行うこと
- オンショア企業としてFTZにおいて、そのFTZ内およびUAE外で事業を行うこと
- オフショア企業としてFTZでは、UAE以外の地域でのみ事業を展開

UAEの事業体は、特定の首長国またはFTZ内で事業活動を行うための有効なライセンスを保有する必要があります。

通常、別の首長国またはFTZでの活動には、追加の拠点設立と、その首長国またはFTZからのライセンスが必要です。

UAE本土

UAE本土の事業体で最も頻繁に利用されている法的形式は以下の3つです¹³。

– **支店:** 外国またはUAEの会社の支店は、独立した法人ではなく、本社と同じ活動のみを行うことができます。

– **駐在員事務所:** 外国会社の駐在員事務所は、独立した法人ではなく、本社のためのマーケティングおよび販売促進活動のみを行うことができ、いかなるビジネスまたは取引活動も行うことができません。

– **民間企業[有限会社(LLC)など]:** UAE本土にLLCを設立することができますが、少なくとも2人の株主がいなければなりません。LLCは、そのライセンスに含まれるすべての活動を、それぞれの首長国およびUAE外で行うことができます。

最近、UAEは商事会社法(CCL)を改正し、UAEで事業を行う会社の100%の株

式を外国人が所有することを認めました。ただし、UAEの経済に「戦略的影響」を与える事業活動を行う者に特別の制限が設けられている場合を除きます。

改正された法律は、これらの戦略的影響活動が何であるかについて明確に規定していません。かかる活動のリストおよび適用されるライセンス要件は、各首長国の代表者で構成される委員会によって決定されるものとし、発行日現在もなお未発表です。

「戦略的影響」を与える活動に関する委員会の権限の下、各首長国は、外国人の所有に関して現状より高い出資比率と金額水準を決定します。したがって、異なる首長国が、同様の事業活動に対して異なるUAE国民所有比率要件を設定する可能性があります。

フリートレードゾーン(FTZ)

UAEには45近くのFTZがあり、その大半はドバイにあります¹⁴。各々のFTZはそれぞれ独立しており、独自の規則を有しています。しかし、それらは特定のUAE連邦法に従う必要があります。

FTZには外国人の所有制限はなく、100%の外国人所有が認められています。

一部のFTZは、事業体(特定の分野に従事している)がUAE本土でも事業を行うことができるようにするため、二重免許制度を導入しています。

ドバイは、複数のライセンスを申請する必要なしに1つの首長国で複数のFTZで事業を運営することを可能にする「1枚のフリーゾーンパスポート」構想を発表しました。

UAEの多くのFTZは、特定のセクターに焦点を当てて設置されています。特化しているFTZには以下が含まれます¹⁵：

- **金融サービス**：ドバイ国際金融センター (DIFC) およびアブダビ世界市場 (ADGM)
- **港湾・物流**：Jebel Ali Free Zone (JAFZA)、Dubai Airport Free Zone (DAFZ)
- **通信、IT、多産業**：ドバイ・インターネット・シティ (DIC)、ドバイ・マルチ商品センター (DMCC)

FTZには、主に3種類のエンティティがあります。これらは、特定のFTZ内およびUAE外でのみ活動できます。

- **支店**：外国企業またはUAE企業によって、法人の支店をFTZ内に設立できます。
- **フリーゾーン内企業(FZE)**：FZEは、FTZ内に設立できる法的エンティティの最も単純な形態です。FZEは、1人の株主のみで設立できます。最低所要株式要件はFTZによって異なります。
- **フリーゾーン会社(FZCO) /フリーゾーン有限責任会社(FZLLC)**：FZCO/FZLLCは最低2名の株主を必要とします。最低所要株式要件はFTZによって異なります。



Tax matters

UAEにおけるBEPSの導入

UAEは、2018年5月16日にOECDの税源浸食・利益移転の包括的枠組み（BEPS IF）に参加し、短期的に4つの最低基準を実施することを約束しました。

- 行動5: 有害税制
- 行動6: 条約の乱用
- 行動13: 移転価格文書化および国別報告書
- 行動14: 紛争解決メカニズム

これらの最低基準の実施に加えて、UAEは残りの11のBEPSアクションを中長期的に実施することも約束しました¹⁶。

UAEの租税条約および納税者証明書 (TRC)

UAEは、117カ国との租税条約からなる大規模なネットワークを有しており、そのうち90の租税条約が施行されています。UAEはサウジアラビアとの間でも租税条約を締結しており、これは、各国が相互DTTを持っていないGCC内では初めてのことです。

BEPS防止措置実施条約(MLI)は、UAEにおいて選択された114の租税条約を変更するものです。

MLIがUAEの租税条約をどの程度修正

するかは、相手国の最終的なMLIポジションに依存します。

連邦税務当局(FTA)は、UAE国内に事務所を有し、監査済み財務諸表を有し、少なくとも1年以上活動しているUAEの企業に対し、ケースバイケースで納税者証明書(Tax Domicile Certificates)または納税者証明書(TRC)を発行します。TRCは、特定の租税条約および特定の期間について発行されます。

UAEに居住する個人は、必要に応じて租税条約上の特典を利用するためにUAE TRCを申請することができます。

FTAはTRCをケースバイケースで個人に交付します。

経済的実態規制

UAEは経済的実態規制を導入し、UAEの事業体に通知と報告の義務を課しました。

本規則は、以下の「関連活動」のいずれかを実施し、そこから得られる収入があるUAEの事業体に経済的実態を証明する、すなわち経済的実態テストを満たすことを要求しています。

- 銀行業
- 保険業
- 投資ファンドの運用
- リースファイナンス
- 本社機能
- 発送
- 持株会社
- 知的財産
- 流通・サービスセンター

経済的実態の内容は、主な所得獲得活動、従業員、建物、管理および費用から構成されます。

経済的実態規制の目的は、UAEの事業体がUAE内で行われる経済活動に見合

う実際の利益を報告するようにすることです。

UAEにおける国別報告書

UAEは、国別報告書規則を導入し、関連する通知および報告要件を課しています。

国別報告書の要件は、UAEの「税務上の居住者」であり、連結売上高が31億5,000万ディルハム(およそ8億5,800万米ドル)以上である多国籍企業グループ(MNE)の最終的な親エンティティ(UPE)に適用されます¹⁷。

共通報告基準(CRS)

米国の税務報告目的でFATCAを導入した後、UAEは、UAEの金融機関を通じて情報を収集し、UAEに居住する外国納税者の金融口座に関する情報を外国の税務当局と自動的に交換するCRS法を導入しました。

法人所得税

現在、連邦レベルでは法人所得税法は存在しません。

法人所得税法は、いくつかの首長国でそれぞれの首長国レベルの法令によって制定されています。

しかし、これらの政令は、UAEに権益を持つ外国の石油・ガス企業、石油化学企業、およびUAEに拠点を持つ外国の銀行以外の部門には実際には適用されていません。

石油・ガス事業と石油化学事業の法人税率は55%です。外国銀行の支店については、通常、法人税は課税所得の20%の率で計算されます。

ほとんどのFTZは、居住者に税制上の優遇措置(0%の法人所得税または免除)を提供しています。

源泉徴収税

現在、UAEには源泉徴収税がありません。

移転価格税制

現在、UAEには移転価格税制は存在し

ませんが、UAEはBEPS行動計画13に従うことを約束しているため、今後いかなる進展があるか注視すべきです。

過少資本規制

現在、UAEには過少資本の規則はありません。

付加価値税(VAT)

UAEは2018年1月1日からVATを導入しました。UAEのVAT法制はGCC加盟国の共通VAT協定に基づいています。UAEのVATはFTAによって監督されています。

UAEのVATの標準税率は5%です。

375,000AED(過去12カ月または今後30日間に)を超えて課税品を販売するすべての企業は、VATを登録する義務があります。

AEDとの間で課税対象物品等を販売または課税対象費用の負担額が187,500~375,000AED(過去12カ月以内または今後30日間)である企業は任意でVAT登録を申請できます。

非居住者企業は、UAE内で課税対象となる物品を販売する場合には、VATの登録を義務付けられています。ただし、UAE内に、そのような活動に対して支払うべきVATを計上できる別の人物がいる場合を除きます。非居住者のVAT登録については金額基準はありません。

UAEのVAT法では、FTZで設立された事業体はVAT目的ではUAE本土の事業体とみなされ、UAE本土企業と同様のVAT登録と遵守義務を有します。

FTZの中には、VATのために指定された区域とみなされるものもあります。これらの指定された区域への、指定された区域からのおよび指定された区域内における物品の供給に関するVATの扱いには特別な規則があります。

このため、FTZに設立された企業は、VAT登録要件を慎重に判断すべきです。VAT登録事業体は、FTAによって決定される月次または四半期ごとの申告書を

提出することが要求されます。VAT申告期間の終了月末の翌月の28日までにFTAにVAT申告書を提出およびVATの支払いをこなっています。

事業者は、VAT回収の通常の規則に従い、支出に課されたVATについてVATの仕入税額控除を利用できます。購入時に課せられるVATが販売時に徴収するVATを超える場合、VATの還付をFTAに請求できます。

VAT法令の適応や解釈が不明な場合や事業者固有の事案についてはFTAに明確にするよう要求書を提出することができます。

FTAは、定期的に、公に向けた説明および分野別のVAT指針を公表します。したがって、納税者は絶えず進化するVAT法に関する知識を最新の状態に保つことが重要です。

FTAは、違反や過少申告に対して行政処分を課すことができます。

これらの罰金は固定されているか、またはパーセンテージに基づいており、VATの申告が遅れた場合または過少申告の場合は、未払いの税金の350%までの罰金が科せられる場合があります。

関税

UAEはGCCの加盟国であり、したがってUAEはGCC関税同盟の一部です。そのため、商品のGCCへの最初の輸入地点として頻繁に利用されています。

UAEに入国するほとんどの物品は、5%の標準関税率の対象となります。輸入品には0%の税率が適用されるものもあれば、それより高い税率で課税されるものもあります(例えば、たばこ)。一般的に、一旦UAEで関税が支払われると、GCC加盟国内で商品が移転される限りは、それ以上の関税は適用されません。

一定の要件の下で、UAEでライセンスを保有する企業は、いくつかの関税繰り延べの恩恵を受けることができます(例: 保税倉庫、一時輸入等の制度)。その他

の関税免除(例えば、原材料および設備に対する産業上の免除、GCC原産地の免除、自由貿易地域の地位など)が適用されることもあります。

特定の一連の規則に従うことを条件として、UAEは、UAE国内で製造された製品に現産地証明書を付与することができ、その結果当該製品がGCC原産とみなされることになります。

アラブ連盟で署名された自由貿易協定に基づき、UAEの産品は大アラブ自由貿易圏(GAFTA)内で自由に流通することもできます。

UAEはGCC加盟国として、GCCとEFTA加盟国やシンガポールなど他の国際貿易主体との間で締結された自由貿易協定の恩恵を享受しています。

物品税

物品税は特定の種類の商品に課される間接税です。2017年にUAEで初めて導入され、「物品税」と呼ばれています。

アラブ首長国連邦では、以下の製品に物品税が適用されます。

- a) 炭酸飲料に50%
- b) たばこに100%
- c) 栄養ドリンクに100%
- d) 電子喫煙装置に100%
- e) 当該装置および工具に使用される液体に100%
- f) 砂糖その他の甘味料を加えたものに50%

以下の活動を行う事業者は、物品税の登録が必要です。

- a) UAEへの課税対象物品の輸入
- b) UAEでの消費のために販売される課税対象物品の生産
- c) 特定の場合においてUAEで課税対象物品を備蓄、および/または、

- d) 課税対象物品の倉庫・指定区域を監督する責任を有する者(例: 倉庫管理人)

不動産移転登録料

不動産の譲渡には登録料がかかります。例えば、ドバイ首長国では、手数料は不動産譲渡価格の4%です¹⁸。

真の受益者関連手続規制

2020年8月28日、UAE経済省は、真の受益者に関連した手続規則に関する2020年閣議決定No.58(決定)を公表しました。

この決定は、UAE本土やFTZに本拠を置く企業に対し、受益の所有者と株主の登録簿を維持するよう求めています。また、公布日(2020年10月27日)または新たな法人の設立時から60日以内に登記を登記官および免許当局に届け出ることが求められています。

会社は、提供した情報の変更または修正を、当該変更または修正から15日以内に登録官に通知しなければなりません。登録簿に保存されている情報は、経済省が外国政府の要請に応じ、国際的な協力のための措置として外国政府に共有されることがあります。

本規則は、UAEの金融自由地域(DIFCやADGMなど)に設立された企業や連邦政府または地方政府が全額出資する企業には適用されません¹⁹。





Staff matters

UAEの労働法

労働法は、労働時間、休暇、解雇権、医療給付などの雇用条件を規定しています。労働法は、従業員にとってあまり有益でないといみなされる雇用契約があればその規定を無効にします²⁰。

DIFCやADGMなどのFTZには独自の労働法があります。

エミラテーション

UAE政府は、労働市場の構造的分裂を克服するために、首長国民を労働者、特に民間部門の労働者として雇用することを義務付けるエミラテーション・キャンペーンを開始しました。エミラテーションは雇用市場に参加する首長国民の数と経済への貢献を増やすことを目的としています。

UAEは、特別な部局、割当、インセンティブの設置を通じて、さまざまなレベルのエミラテーションを奨励しています。

ビザ

UAEの雇用主は、従業員が1～3年の雇用ビザ、居住許可証およびエミレーツIDを取得して正式に許可を得て働くことを確実に遂行しなければなりません。そして、その従業員がその家族のUAEでの居住の身元引受人となります²¹。

必要に応じて、海外のスタッフや出張者には3カ月のミッションビザが与えられることがあります²²。

UAEは、長期滞在ビザを導入し、このビザは5年間あるいは10年間有効で、自動的に更新されます。5年と10年のビザの資格基準は幅広く、不動産投資家、起業家、優秀な才能と研究者、有望な科学的な能力を持つ学生とそれぞれの家族を含む多くの資格ケースをカバーしています²³。

仮想労働プログラム

ドバイは、資格のある外国人専門家、起業家、企業オーナーが最長1年間ドバイからリモートで働くことを可能にするユニークな仮想／リモート労働プログラムを立ち上げ、家族もドバイでのすべてのサービスにアクセスできるようにしました。このプログラムは最近導入されたもので、詳細は今後発表されます。

個人所得税

UAEには個人所得税はありません。

社会保障

年金・社会保障法の下では、企業がGCCの国民を雇用する場合、雇用主と従業員の両方が、一般年金・社会保障局に社会保障と年金の拠出を行わなければならない。これらの拠出金額は給与に基づいて計算され、UAEの国民（他のGCC加盟国民には異なるレートが適用される可能性があります）に対して以下のレートで計算されます。

- 公共部門雇用主:15%
- 民間事業主:12.5%（アブダビ首長国

では15%が適用されます）

- 従業員:5%（非UAE国民、非GCC国民の駐在員または駐在員の雇用主が社会保障費を負担する必要はありません）

退職給付 (EOSB)

勤続1年以上の非UAE国民、非GCC国民の外国人従業員は、退職時に退職給付を受け取る権利を有します。退職給付は、一般に、次のように計算されます（無期限契約（契約期間の明記がない契約）の場合）²⁴。

- 勤続年数が1年以上3年未満の場合は、最後の基本給21日分の3分の1を退職金として受け取ることができます。
- 勤続年数が3年以上5年未満の場合は、最後の基本給の21日分の3分の2を退職金として受け取ることができます。
- 勤続年数が5年を超えると、最後の基本給の21日分を退職金として受け取ることができます。

上記の計算は、有期限の契約、雇用契約の終了、または特定の自由地域の場合には異なる場合があります。例えば、DIFCでは、前述の退職給付スキームに代わって、DIFC従業員職場貯蓄スキーム（DEWS）が最近導入されました。この制度に基づき、雇用主は、雇用終了時に資格のある従業員に退職一時金を支払う代わりに、DEWSまたは代替規制資格制



度に毎月拠出することが求められております。雇用主は、必要に応じて従業員の基本給の5.83%または8.33%を毎月拠出する必要があります²⁵。

賃金保護システム (WPS)

UAEの人事・首長国連邦省は、電子給与システムを使用して、UAE内の認可された金融機関を通じて給与を支払うことを義務付けており、このシステムの使用により、当該省が民間部門での賃金支払を記録したデータベースを作成して、賃金が適時かつ全額支払われることを保証することができます。

一部のFTZに所在する企業は、当該WPSを使用する必要はありません。

主な保険制度:

- **健康保険:** 従業員が最低限の健康保険に加入できるよう、各首長国で特定の健康保険法が施行されています。例えば、アラブ首長国では、雇用主は従業員とその家族に健康保険を提供することが義務付けられています（配偶者1人および18歳未満の子3人）。ドバイ首長国では、雇用主は従業員のみ健康保険を提供することが義務付けられています。雇用主は、ビザが最初に発行される時及び更新されるたびに、従業員のための有効な健康保険証書を提出するよう要求されることがあります²⁶。
- **労働者の補償保険:** これはすべての会社に必須の要件です。本規則（労働法・労働者災害補償条例）は、定められた領土の範囲内で、従業員の雇用期間中の労働災害に対する法的責任を対象としています²⁷。
- **雇用保険:** UAE政府は、雇用主が従業員1人当たり3,000AEDの保証金に代わるものとして、「雇用保険」を導入しました。これは対照的に、保険料は従業員1人当たり年間60AEDとなります。

この保険は、従業員1人当たり2万AEDをカバーし、会社の倒産や会社が給与を支払わないことから従業員を保護します²⁸。

住宅費

ドバイのテナントには、年間の住宅賃貸料に基づいて5%の住宅費が請求されません²⁹。









References

- ¹ This publication is of a general nature only. Specific professional advice must be obtained before making a decision. Our publication should not be considered legal advice or a substitute for seeking local legal advice. Laws and regulations in the UAE are changing constantly. The information contained within this publication is based on facts available as of 31 March 2021 and is subject to change.
- ² <https://www.economy.gov.ae/english/Ministry/MinistrySectors/ForeignTradeSector/Trade-Negotiations-WTO/Trade-agreements/Pages/default.aspx>
- ³ <https://u.ae/en/about-the-uae/fact-sheet>
- ⁴ <https://u.ae/en/about-the-uae/fact-sheet>
- ⁵ <https://u.ae/en/about-the-uae/strategies-initiatives-and-awards/federal-governments-strategies-and-plans/vision-2021>
- ⁶ <https://u.ae/en/about-the-uae/the-uae-government>
- ⁷ <https://www.fca.gov.ae/en/homerightmenu/pages/uniongccstates.aspx?SelectedTab=9>
- ⁸ <https://www.mof.gov.ae/en/lawsAndPolitics/govLaws/pages/CommonVATAgreement.aspx>
- ⁹ <https://u.ae/en/information-and-services/public-holidays-and-religious-affairs/ramadan>
- ¹⁰ <https://u.ae/en/about-the-uae/fact-sheet>
- ¹¹ <https://www.economy.gov.ae/English/Media-Section/News/Pages/NewsDetails.aspx?ItemID=958>
- ¹² <https://www.economy.gov.ae/English/Media-Section/News/Pages/NewsDetails.aspx?ItemID=891>
- ¹³ <https://u.ae/en/information-and-services/business/steps-to-start-a-business-on-the-mainland>
- ¹⁴ <https://gulfnnews.com/lifestyle/community/45-free-zones- intheuae-find-the-right-one-for-your-new-business-1.1716197>
- ¹⁵ <https://www.government.ae/en/information-and-services/business/starting-a-business-in-a-free-zone>
- ¹⁶ <https://home.kpmg/ae/en/home/insights/2018/05/the-uae-joins-the-beps-inclusive-framework.html>
- ¹⁷ <https://home.kpmg/us/en/home/insights/2020/08/trnf-uae-amendments-cbc-reporting-requirements.html>
- ¹⁸ <https://u.ae/en/about-the-uae/fact-sheet>
- ¹⁹ <https://home.kpmg/ae/en/home/insights/2020/10/tax-flash-increased-transparency-rules-of-ownership-for-uae-entities.html>
- ²⁰ <https://www.mohre.gov.ae/en/labour-law.aspx>
- ²¹ <https://u.ae/en/information-and-services/visa-and-emirates-id/residence-visa/sponsoring-family-residency-visa-by-expatriates>
- ²² <https://www.dnrd.ae/en/issuance-entry-permit-mission-90-days-3>
- ²³ <https://u.ae/en/information-and-services/visa-and-emirates-id/residence-visa/long-term-residence-visas-in-the-uae>
- ²⁴ <https://u.ae/en/information-and-services/jobs/end-of-service-benefits-for-employees-in-the-private-sector>
- ²⁵ <https://www.difc.ae/business/operating/employee-workplace-savings/faqs-glossary/>
- ²⁶ <https://u.ae/information-and-services/health-and-fitness/health-insurance>
- ²⁷ <https://www.mohre.gov.ae/en/labour-law.aspx>
- ²⁸ <https://u.ae/en/information-and-services/jobs/insurance-system-for-employees-in-the-private-sector>
- ²⁹ <https://u.ae/en/information-and-services/finance-and-investment/government-fees>

Contact us

Stuart Cioccarelli

Partner | Head of Tax UAE
Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 2 401 4881
e: scioccarelli@kpmg.com

Nilesh Ashar

Partner
Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 403 0370
e: nashar1@kpmg.com

Rhys Penning

Partner
Indirect Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: + 971 4 424 8900
e: rpenning@kpmg.com

Shabana Begum

Partner
Transfer Pricing
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 356 9844
e: shabanabegum@kpmg.com

Muzaffar Salaev

Director
Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 249 6585
e: msalaev2@kpmg.com

Olga Ermolaeva

Director
Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 424 8994
e: oermolaeva@kpmg.com

David Fernley

Director
Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 2 401 4718
e: dfernley@kpmg.com

Eric Janowak

US Seconded Managing
Director
Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 50 119 0189
e: ericjanowak@kpmg.com

Julie Lere Pland

Director
Indirect Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 424 8928
e: jlerepland@kpmg.com

Keith Donegan

Director
Indirect Tax
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 249 6576
e: keithdonegan@kpmg.com

Pascal Cange

Director
Customs and Excise
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 403 0477
e: pcange@kpmg.com

Filip Vukovic

Director
Transfer Pricing
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 4 249 6535
e: fvukovic@kpmg.com

笠間 智樹

パートナー | ジャパンデスク
KPMG Lower Gulf Limited
t: +971 50 819 0765
e: tkasama1@kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2021 KPMG Lower Gulf Limited, licensed in the United Arab Emirates, and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization. Designed by KPMG Lower Gulf Creative Team

Publication name: Doing Business in the UAE

Publication number: 3453

Publication date: May 2021

home.kpmg/ae

Follow us on:



@kpmg_lowergulf